

NEXCO西日本グループ業務点検アドバイザー会議の設置について

1. 設置主旨

民営化後 10 年を迎えた高速道路機構・会社のこれまでの成果・課題や今後の取組みについて、「高速道路機構・会社の業務点検」として国土交通省が公表した内容を踏まえ、グループ会社の経営の透明性・効率性の向上を図るため、グループ会社が実施する維持管理業務を対象として NEXCO 西日本にて業務点検を実施することとした。外部有識者を含めた会議(NEXCO 西日本グループ業務点検アドバイザー会議)で点検結果を報告し、外部有識者委員からのご意見を頂き、今後の NEXCO 西日本グループ業務へ反映していく。

2. NEXCO 西日本グループ業務点検アドバイザー会議への報告事項

【報告事項】

①:グループ会社の業務範囲の適正性（業務範囲点検）

グループ会社が実施する業務について、その業務範囲が適正であるかについて NEXCO 西日本にて点検を実施し、上記の点検結果を報告する。

②:グループ会社の外注契約の適正性（調達点検）

グループ会社が業務の一部を外注する場合、外注の契約手続きについて、グループ会社が制定する調達関係規程類に基づき、その手続きが適正に行われているかについて NEXCO 西日本にて点検を実施し、上記の点検結果を報告する。

3. 開催頻度

NEXCO 西日本グループ業務点検アドバイザー会議は年1回開催するものとする。